

令和5年度

豊明市子育て支援員研修のご案内



平成27年から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、子どもが健やかに成長できる環境や体制を確保するため、地域の子育てを担う人材の確保と質の向上が求められています。

豊明市では、保育や子育て支援に関心のある方、これらの事業にかかわりたい方、現在すでにかかわっている方を対象として、「**子育て支援員研修**」(地域保育コース:地域型保育)を実施します。

子育て支援員って何？

「基本研修」と「専門研修」を修了しますと、「子育て支援員研修修了証書」が発行されます。これにより、子育て支援員として働くことができます。

どんな仕事ができるの？

この子育て支援員研修(地域保育コース:地域型保育)を修了しますと、小規模保育所、家庭的保育事業、事業所内保育所において、保育士の補助として働くことができます。また、保育の仕事に従事する際に有利になることもあります。

研修日程

※応募が10名未満となった場合は開講されませんのでご了承ください。

基本研修 【2日間】

会場 桜花学園大学・名古屋短期大学(豊明市栄町武侍48番地)

募集人数 20名(申し込み多数の場合は調整させていただきます。)

研修日程

	開催日	時間	講義科目
1日目	6月17日(土)	9:45~15:30	児童虐待と社会的養護、子ども家庭福祉、子どもの発達、保育の原理
2日目	6月18日(日)	9:45~15:30	対人援助の価値と倫理、子ども・子育て家庭の現状、子どもの障害、総合演習

専門研修 地域保育コース:地域型保育 【5日間】

会場 桜花学園大学・名古屋短期大学(1~4日目)、尾三消防豊明消防署(5日目)

募集人数 20名(申し込み多数の場合は調整させていただきます。)

研修日程

	開催日	時間	講義科目
1日目	6月24日(土)	9:00~16:20	乳幼児の生活と遊び、乳幼児の発達と心理、乳幼児の食事と栄養、小児保健I、小児保健II
2日目	6月25日(日)	9:00~17:00	地域保育の環境整備、特別に配慮を要する子どもへの対応(0~2歳児)、安全の確保とリスクマネジメント、保育者の職業倫理と配慮事項、グループ討議
3日目	7月1日(土)	9:00~16:00	地域型保育の概要、地域型保育の運営、地域型保育の保育内容、地域型保育における保護者への対応
4日目	7月8日(土)	9:00~16:00	講義・演習
5日目	7月22日(土)	9:00~12:00	心肺蘇生法

研修申込

【申込方法】 こども保育課へ直接、郵送、またはファックスにて受講申込書をご提出ください。

<郵送> 〒470-1195 豊明市新田町子持松1番地1 豊明市役所 こども保育課 宛

<FAX> (0562) 92-1168

※基本研修の免除を希望する方で、下記「注意事項」の②③に該当する方は、資格証等の写しを添付してください。

【申込用紙】 こども保育課窓口又は豊明市ホームページからダウンロード

<URL> <https://www.city.toyoake.lg.jp/9391.htm>

【申込期間】 令和5年5月15日（月）午前9時 ～ 6月9日（金）午後5時（必着）

【その他】 ・受講の可否については、申込期間終了後、郵送にて通知します。

・申し込み多数の場合は調整させていただきます。（令和3年度「子育て支援員研修」の基本研修受講者と今年度基本・専門研修を同時に受講される方を優先の上、先着順とさせていただきます。）

注意事項

◎昼食は、各自でご用意ください。近くにコンビニ等はありませんので、事前にご用意ください。

◎原則として、基本研修を修了しないと、専門研修を受講できません。ただし、次の方は基本研修の免除が可能ですので、②③に該当する方は、申し込み時に資格証明書等の写しを添付してください。

① 令和3年度「豊明市子育て支援員（基本）研修」を修了した方

② 他団体が行った子育て支援員（基本）研修を修了した方

③ 社会福祉士・幼稚園教諭・看護師・保健師の資格を有し、かつ子どもと関わる業務に携わっている方

◎次の方はお申込みできません。

・すでに保育士資格をお持ちの方または子育て支援員研修（地域型保育事業）を修了している方

・基本研修または専門研修において全日参加できない方

◎基本研修と専門研修の全ての講義を受講することで、子育て支援員（地域保育コース：地域型保育）に認定されます。

◎受講修了者には、修了証書を交付します。なお、やむを得ない理由により一部の科目しか履修できなかった場合は、「一部科目修了証書」を交付します。

◎本研修は、受講修了者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介及び保証するものではありません。

◎受講料は無料です。ただし、会場までの交通費は受講者負担となります。

問合先 豊明市役所 こども保育課 TEL0562-92-1120